

自動車リサイクルシステムコンタクトセンター業務委託先選定 評価基準書

1 次期コンタクトセンター業務受託者選定方式および総合点

1.1 次期コンタクトセンター業務受託者選定方式

次期コンタクトセンター業務受託者の選定にあたっては、「総合評価落札方式」にて実施する。

1.2 総合点

① 総合点の算出

本調達における次期コンタクトセンター業務受託者選定のための総合点は、下記の算式にて算出する。

$$\text{総合点} = \text{価格点} + \text{技術点}$$

価格点：「1.3 価格点」によって算出される点数

技術点：「1.4 技術点」によって算出される点数

② 得点配分

価格点、技術点の得点配分は、以下の通り、1：1とする。

価格点： 1,000 点

技術点： 1,000 点

合計点： 2,000 点

【価格点と技術点の得点配分が1：1の理由】

応募者からの提案を、技術の観点と価格の観点からバランスよく評価するため、価格点：技術点の比率を1対1とする。

1.3 価格点

応募者の提示した入札価格に対して、下記の算式にて算出する。

$$\text{価格点} = (1 - \text{入札価格} / \text{入札予定価格}) \times 1000 \text{ 点} + 600 \text{ 点}$$

入札価格が入札予定価格を上回った場合は欠格とする。また、入札価格が入札予定価格の6割を下回る場合は、提案内容に適合した履行が可能であるかどうかの調査を実施し、提案内容に適合した履行が可能と判断された場合は価格によらず一律1,000点を付与し、不可能と判断された場合は失格とする。

1.4 技術点

技術点は、応募者が、提案書で提示した提案内容に対して、下記の算式にて算出する。

$$\text{技術点} = \text{基礎点} + \text{加点}$$

基礎点 : コンタクトセンター運営のために必要な要求を全て満たした場合にのみ基礎点を付与する。

1項目でも満たさない場合、基礎点は付与せず失格とする。

加点 : コンタクトセンター運営にあたって、付加価値につながる提案に対して加点する。

基礎点、加点の得点配分は、以下の通りとする。

基礎点 : 600点

加点 : 400点

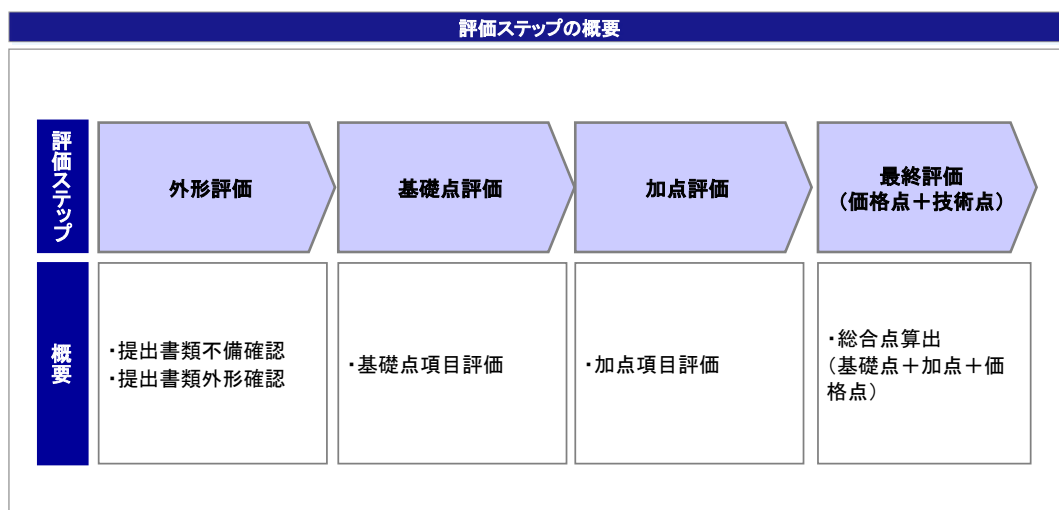
2 評価体制

コンタクトセンターの業務運用責任を負う資金管理法、情報管理センター、一般社団法人自動車再資源化協力機構の3法人で構成されるコンタクトセンター次期委託事業者選定に係る評価委員会（以下、評価委員会）を設置する。

- ① 評価委員会の委員は、資金管理法、情報管理センター、一般社団法人自動車再資源化協力機構から各1名ずつ選出された者により構成し、別途定める任務を実施する。
- ② 評価委員会事務局は、コンタクトセンター運営部会事務局とする。

3 評価実施手順

評価委員会は3.1～3.4の手順にて評価を実施する。なお、評価を行うにあたっては、評価の証跡を記録する。



3.1 外形評価

評価委員会は、応札者が提案書で提示した書類に対し、外形評価を行い、下記①、②の項目を満たした応札者のみ、3.2 基礎点評価を行う。1項目でも満たさない場合は、失格とする。

【外形評価内容】

- ① 提出書類に不備がないこと。（提出書類不備確認）
- ② 提出書類が「提案実施要領」に準拠して作成されていること。（提出書類外形確認）

3.2 基礎点評価

評価委員会は、応札者が提案書で提示した提案内容に対し、「【別紙1】要件一覧」で、評価区分が「基礎」となっている項目について、評価項目に基づき基礎点評価を行う。評価項目をすべて満たした応札者のみ基礎点を付与し、1項目でも評価項目を満たさない場合は、基礎点を付与せず失格とする。尚、提案内容においては、十分に実現可能で誠意ある内容であること。

3.3 加点評価

評価委員会は、応札者の提案内容に対し、「【別紙1】要件一覧」で、評価区分が「加点」となっている項目について、評価項目に基づき加点評価を行う。なお、評価委員は複数名から構成されるため、加点は各評価委員の評価点の平均を取るものとする。

3.4 価格点算出、最終評価

「【様式7】入札書」を開封し、価格点を算出する。また、価格点、基礎点および加点を合算し、総合点を算出する。

4 情報の公開

入札結果は、本財団ホームページに公開する。

5 その他事項

- いずれの応札者の提案も不十分と判断される場合は、再度、入札を実施する。
- いずれの応札者の入札価格も入札予定価格を上回った場合は、再度、入札を実施する。
- 総合点の最高得点者が複数存在する場合、その中で価格点の一番高い応札者を受託者とする。

以上